

## 審査結果の要旨

(1) 研究の目的に意義や独創性があるか。

本研究は、「子どもの〈見る〉」に焦点を当て、美術館を活用した図画工作科における鑑賞教育の意味と意義を明らかにすることを目的とした。申請者は、教育現場の教師かつ授業主体者であり、授業から生まれる直感的な手応えや課題意識をもつ当事者である。現場の教師自身が汲み上げた問題点を研究課題とし、博士課程に在籍しつつ学術的な視点から「子どもの〈見る〉」を再検討し、仮説をもって自ら実践・分析・考察している。そして、その成果を現場に還元していく段階にある。ここに、教育現場と大学研究室を往還し、当事者自身によって主体性・現場性・実践性を駆使して課題解決を図ろうとする研究構想と実践力に大きな意義を見て取れる。また、研究課題の中心である「子どもの〈見る〉」意味を明らかにし、それらを図画工作科の表現と鑑賞の両者の基盤として位置づけ、これまでの鑑賞学習観を大きく転換する視座を与えたことに独創性が見られる。

(2) 研究の方法は当該学問分野において妥当なものか。

本研究は教育実践研究であり、その成果は最終的に教育現場に還元されるべきものである。そのための研究方法として、①鑑賞教育に関する現状の正確な把握と課題設定、②美術の鑑賞理論に関わる基礎的理論及び「子どもの〈見る〉」の意味の検討、③鑑賞学習に関わる教育実践による追検証、④図画工作科における「子どもの〈見る〉」の位置づけと鑑賞学習の新たな提案、という鑑賞学習観の転換と新たな実践プログラムの創出に繋がる段階的サイクルをもつ研究方法を採っている。そして、①では、関連学会誌の調査データを活用して課題設定を図り、②では主要な文献を精査している。③では5つの実践事例を分析し、④では分析・考察から得られた成果をもとに、「子どもの〈見る〉」を位置づけ、図画工作科における鑑賞学習の新たなヴィジョンを示した。以上、教育現場へ還元しうる本分野での研究の方法は妥当である。

(3) 研究資料やデータの収集と分析が適切になされているか。

本研究の資料は、①論文、書籍、報告書などの文献、②省庁や研究団体などがホームページ上に公開したデータ、情報、③申請者自身の教育実践による子どもの発話・行動記録、質問紙による調査結果である。

鑑賞学習に関する先行研究については、平成元年以降、24年間の2つの学会誌掲載論文（査読付）を収集し、分析・考察している。ここでは鑑賞教育の現状把握が適切になされ、本研究課題が美術教育における現代的課題として成立すること、また主要文献の分析からその課題解決がこれからの鑑賞学習の進展に極めて重要であることを的確に読み解いている。

また、「子どもの〈見る〉」意味について授業実践を通して追検証したデータは、第V・VI・VII章で示された児童を対象とした質問紙法による調査結果及び発話・活動の記録、児童作品であるが、本調査方法や内容は詳細に記述され適切に処理されたものとして認められる。特に、質問紙法による調査は、「子どもの〈見る〉」意味を描出するために、4項目からなる質問項目に自由記述をさせ、美術館での実践の事前と事後に実施したものである。学校現場での実践という制約を

受けたことからデータ数は限られるが、申請者は KH Coder を活用したテキストマイニングの方法とカテゴリ分析とを関連づけて分析している。これらのデータに活動分析と作品分析を加味して考察し、分析結果の妥当性と信頼性を高めている。さらに、他の実践事例において同一の質問紙による調査を実施し、2つの事例の調査結果の分析を重ね合わせて考察している。このことから、本データの収集と分析は概ね妥当であると判断される。

(4) 研究の考察と結論が妥当であり、学術的な水準に達しているか

本研究は、鑑賞教育に関わる多方面の先行研究の分析・考察によって、本来保障されるべき「子どもの〈見る〉」の意味を明らかにした。すなわち、申請者は、多様な広がりをもつ先行研究を整理し、①古典絵画の主題や物語、様式等の美術史的な作品解釈に関わる「美術作品を〈見る〉」、②認知発達の観点から大きな影響力をもつパーソンズ及びハウゼンの鑑賞理論、③世界的に影響をもつニューヨーク近代美術館の実践的鑑賞プログラム及び対話型鑑賞、④我が国の学習指導要領にみる鑑賞教育の特徴、⑤主題・対象・文脈を繋ぎ止める鑑賞者自身の「私」を中心に置くテート美術館の鑑賞プログラムを重点的に分析・考察し、結論を補強している。加えて、もう1つの特徴である申請者自身によるブリヂストン美術館及び他館での鑑賞学習の実践とその分析・考察から、「子どもの〈見る〉」意味を教育実践レベルで描出している。

結論では、「子どもの〈見る〉」の意味が教科としてどのような意義をもつかを位置づけ提言し、これからの図画工作科の在り方・考え方に重要な観点を示した。このように、先行研究の分析と実践事例の分析を通して得た本研究の結論は、現在の鑑賞学習観を転換させ、表現活動と鑑賞活動の在り方に再検討を理論的に迫るものとなっている。よって、本研究の成果は学術的な水準に達していると判断する。

(5) 取得学位にふさわしい意義や成果が認められるか

本論文は、今日隆盛を極める斯界の鑑賞教育研究において、「子どもの〈見る〉」行為に焦点を絞り、その意味と可能性について、理論研究と実践研究の両面から検討し、現行の図画工作科の鑑賞教育について根拠をもって革新する提言を示した優れた研究である。

以上、本研究は、連合学校教育学研究科が目指す博士論文の水準による研究成果を示し得たものであり、博士(教育学)の学位にふさわしい意義と成果が認められる。